

県民ワクワクチャレンジプランコンテスト2020（若者部門）

募集要項

（最終改正 令和2年5月1日）

1 事業の趣旨

本事業は、地域課題の解決に資するため、県内の若者グループが自主的に実施する活動を支援することにより、福井の活性化を図ることを目的とする。

2 事業主体等

- (1) 事業主体 福井県
- (2) 事業運営 ふくい若者フォーラム（福井県から業務委託）
- (3) 採択審査 県民ワクワクチャレンジプランコンテスト2020（若者部門）審査委員会（以下「審査委員会」という。）

3 応募資格

次の（1）～（7）をすべて満たすグループとする。

- (1) 若者（18～39歳※高校生を除く。）を代表者とし、若者が3分の2以上を占める2名以上のグループで、県内で活動する団体
- (2) プランを確実に遂行する能力・体制を有し、事業に関する的確な実績報告ができること。
- (3) 個人情報適切に管理する能力・体制を有すること。
- (4) 営利活動を目的としていないこと。
（営利企業の法人としての応募は不可）
- (5) 宗教的活動または政治的活動を目的としていないこと。
- (6) 公序良俗に反する活動を行っていないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団またはその利益となる活動を行う団体でないこと。
- (8) ふくい若者フォーラム事務局からの照会や連絡に対し、速やかな連絡や回答ができる体制を有すること。

4 対象となるプラン

次の（1）～（4）をすべて満たす活動プランとする。

- (1) 若者グループが、地域課題の解決を目指し、福井を元気にするために活動するプランであること。
- (2) 1グループにつき1件のみ応募していること。
- (3) 新たに開始する活動プランであること。
なお、継続活動の場合は、従来の活動と比較し、新たに開始した活動であることが明確に区別できるプラン内容であること。
- (4) 令和2年7月19日以降に開始し、令和3年12月31日までに終了する活動であること。

なお、これまでの採択実績は、若者ポータルサイト「ふくいの！」(URL : <http://wakamono.pref.fukui.lg.jp>)に掲載しているため、応募の際の参考とすること。

5 支援金の交付

(1) 支援金

7に定める審査により選定されたグループ(以下「採択グループ」という。)に支援金を交付する。

支援金の額は、1グループ当たり最大100万円(最低20万円)とし、支援金の交付総額は300万円以内とする。

なお、採択グループ数や各採択グループへの支援金額は審査委員会により決定する。(参考:前回の支援実績は100万円1グループ、80万円2グループ、20万円2グループ)

また、支援金の額は総事業費または自己負担額のいずれか少ない額を上限とする。

(2) クラウドファンディング活用支援金(以下「CF活用支援金」という。)

採択グループのうち、プランの実施のため、上記(1)支援金に加えて、10に定めるクラウドファンディング(以下「CF」という。)の活用によって事業資金を集めるグループ(CFが不成立となったグループは除く。)には、1件あたり最大20万円のCF活用支援金を交付する。

なお、CF活用支援金はCF運営企業への支払手数料を上限とする。

6 応募の手続、スケジュール等

(1) 募集期間、応募書類、提出部数

ア 募集期間

令和2年3月27日(金)～令和2年6月19日(金)(必着)

イ 応募書類

- ・事業計画書(様式1)
- ・申請者概要調(様式2)
- ・収支予算書(様式3)
- ・グループメンバー表(様式4)
- ・CF事前ヒアリングシート(CFを活用する場合のみ)(様式5)
- ・その他参考となる書類(様式任意)

ウ 提出部数

1部(提出された書類は返却しない。)

(2) 書類の提出方法

電子メールにより下記(4)書類の提出先メールアドレス

(youthchallenge@pref.fukui.lg.jp)宛に提出すること。

なお、「その他参考となる書類」でメールでの提出ができないものは、郵送により提出すること。(応募書類受領後3営業日以内にふくい若者フォーラ

ム事務局から書類受領した旨の連絡を行う。)

また、応募期限内に提出したにも関わらずメールシステムトラブル等で受領した旨の連絡がなかった場合は、令和2年6月26日(金)までにメール送信履歴等送付日時の分かる証拠書類を添え、再度提出すること。

(3) 様式の入手方法

各様式は下記ホームページに掲載しているデータをダウンロードすること。(URL : <http://wakamono.pref.fukui.lg.jp>)

(4) 書類の提出先・問い合わせ先

ふくい若者フォーラム事務局

(福井県県民活躍課県民・若者活動支援グループ)

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

E-mail : youthchallenge@pref.fukui.lg.jp

TEL : 0776-20-0237

(5) 募集説明会の開催

応募の際の注意事項、事業計画作成のポイントなどを説明するとともに、応募にあたっての疑問点等の相談や質疑応答を行う募集説明会をオンラインにて開催する。詳細は、福井県県民活躍課のホームページ (URL : <https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/joseikatuyaku/index.html>) に掲載する。

ただし、募集説明会への出席は応募要件ではなく、出席したグループに対する審査の際の加点も行わない。

7 審査・選定方法

(1) 審査および選定

6に定める応募書類および下記(3)により開催する公開プレゼンテーションの内容をもとに、審査を行い、採択プランを選定する。

なお、応募グループが多数の場合は、公開プレゼンテーションに参加するグループを応募書類により事前審査し、選定する。

また、県民ワクワクチャレンジプランコンテスト2019(若者部門、女性部門)の採択を受けていないグループを優先して選定する。

(2) 審査委員会

採択プランの審査および選定は、ふくい若者フォーラムが別途定める審査委員会が実施する。

(3) 公開プレゼンテーションの開催

応募書類に記載されたプラン内容の確認および応募グループとの質疑応答を行うため、以下のとおり公開プレゼンテーションを開催する。

なお、応募グループは公開プレゼンテーションに必ず出席し、応募プランの内容を発表し、審査委員との質疑応答に対応するとともに、採択書交付式

にも参加すること。

- ・開催日時 令和2年7月18日（土）（予定）
- ・会場 福井県国際交流会館 多目的ホール（福井市宝永 3-1-1）
- ・内容 各応募グループによるプレゼンテーション
審査委員との質疑応答
採択書交付式、審査委員長講評

（4）審査基準

4つの評価項目（①独創性、②実現可能性、③事業の効果、④持続性）により審査を行う。

なお、評価項目のうち④持続性については他の評価項目よりも重視して審査するものとする。

（5）審査内容等

審査委員会の議事内容や審査委員個人の評価点数等は公表しないものとする。また、審査委員は公開プレゼンテーション当日まで非公表とする。

8 クラウドファンディングの活用

採択グループはプラン実施に当たり、支援金や自己資金のほか、CFによって活動資金を集めることができる。

なお、CFを活用する場合は以下の（1）～（10）のすべてに従うこと。

- （1）福井県に特化したクラウドファンディングサービス「ミラカナ」を利用すること。（CF実行者は採択グループまたは採択グループ代表者とする。）
なお、CF実施にあたっては、別途CF運営企業による審査があるため、審査の結果、CFによる資金調達ができない場合がある。
- （2）CFの実施に際し、実施申込みやREADYFOR(株)との連絡調整、手続き等は採択グループにおいて行うこと。
- （3）「支援金とCFによって追加調達した資金の両方を活用した活動プラン」（CF活用プランという。）と「支援金交付対象プラン」は、同じ事業目的のために実施する一連のプランであること。
- （4）CF目標金額は50万円以上とすること。
- （5）CFは目標金額に達した場合のみ応募者に資金が提供される「オールオアナッシング方式」であるため、目標金額に達しない場合でもプランが実施できるように予め計画したプランとすること。
なお、CFによる資金調達ができないことを理由として、支援金交付対象となった採択プランの内容を変更することはできない。
- （6）CFの募集開始日は令和2年7月19日以降とし、募集開始前に募集内容について県民活躍課長に報告すること。
なお、CFの募集開始にあたり、応募書類に記載したCF活用プランの内容を変更する場合には事前に県民活躍課長に協議すること。
- （7）令和2年度予算により支払手続きを行う必要があるため、CFの支援締め切

り日を令和3年1月末日までの日付に設定すること。

- (8) CF活用を予定していた採択グループは、CFの目標の達成または未達成に関わらず、CFの締め切り後、直ちにその結果を福井県県民活躍課に連絡するとともに、成立した場合にはCF活用支援金の支払手続きを行うこと。
- (9) CFの目標金額の達成のため、採択グループにおいて積極的に広報活動等を行うこと。
- (10) 採択グループはCFによる資金調達に関連する経費（CF広報経費、返礼経費、CF運営企業との打合せ経費、キャンセル料、手数料等）に支援金を充当することはできない。

9 支援金等の支払い

(1) 支援金の支払手続き

採択グループは採択決定後速やかに、以下の書類を県に提出すること。

- ・支援金交付申請書（様式第6号）
- ・支援金交付請求書（様式第7号）

(2) CF活用支援金の支払手続き

採択グループのうち、CF活用支援金の交付を希望するグループは、CFによる資金調達額およびCF運営事業者への手数料支払額が確定後速やかに、以下の書類を県に提出すること。

- ・クラウドファンディング活用支援金交付申請書（様式第8号）
- ・クラウドファンディング活用支援金交付請求書（様式第9号）

10 活動状況報告、成果報告等

7に定める選定方法により採択されたプランの活動状況や成果を広く県民に公表するため、採択グループは以下の(1)～(3)のとおり活動状況の報告および成果報告を行うこと。

また、採択グループはプラン実施途中または令和3年度以降においても、県からの活動状況の確認や資料提供の依頼に協力するとともに、マスコミからの取材に積極的に協力すること。

(1) プラン実施前

プランを実施する日時や場所、内容などが決定次第、具体的な実施内容が分かるチラシなどの資料を県に提出すること。

(2) プラン実施中

プラン開始から終了までの間、採択グループが開設し、一般公開されているホームページやSNS（facebook、twitter等）により実施状況を原則月1回以上、公に発信すること。

また、プランに関する活動状況等は、随時、若者ポータルサイト「ふくい の！」で公表すること。

(3) プラン実施後

プラン終了後60日以内に、事業報告書(様式10)および収支決算書(様式11)を各1部県に提出すること。

11 支援金の返還

次に掲げる場合は、支援金の返還をさせることがある。

- (1) プランの内容を誠実に履行しない場合
- (2) プランの実施を中断する場合
- (3) 令和3年12月31日までにプランが終了しない場合。ただし、やむを得ない事情によりプラン終了時期を延長する場合には事前に県民活躍課長と協議し、実施時期を調整すること。
- (4) 応募書類の記載事項に虚偽および重大な誤りがあった場合
- (5) 本募集要項に定める事項を遵守しない場合
- (6) その他支援金の返還が適当と県民活躍課長が認める場合

12 その他留意事項

- (1) 県や県の事業を実施する団体の制度で他に補助金等を受ける場合は、本事業の支援対象としない。
- (2) 県民活躍課が別途実施する「県民ワクワクチャレンジプランコンテスト2020(女性部門)」「県民ワクワクチャレンジプランコンテスト2020(NPO部門)」に対して応募したプランおよび福井県が実施する他の公募型事業(ふるさと納税を活用したクラウドファンディング、“ワクワク・ドキドキ”新幹線開業アイデアコンテスト等)に採択されたプランは、本事業の支援対象としない。
- (3) 県以外の他の制度で補助金や支援金等を受ける場合にも、本事業の支援対象とする。ただし、総事業費から他の制度で支援を受ける金額を除いた額を支援金額の上限とする。
- (4) 本事業は若者グループが自ら活動するプランを支援するものであり、支援金以外の県および県関係機関からの支援または協力を前提としたプランとしないこと。
- (5) 7により選定されたプラン実施にあたっては、採択グループが作成するチラシやホームページ等において、本事業の採択を受けて実施していることを明示(記載例:「県民ワクワクチャレンジプランコンテスト2020採択事業」)するとともに、マスコミ等の取材の際にも本事業の採択を受け実施していることに言及すること
- (6) 7により選定されたプラン実施にあたっては、法令、上程、規則等を遵守すること。